

令和元年度第2回刈谷市地域福祉計画懇話会 議事録

1 日 時 令和元年10月8日(火) 15:00~16:15

2 場 所 大会議室A

3 委員(敬称略)

【出席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
愛知教育大学	准教授	佐野 真紀	会長
刈谷市自治連合会	会長	正木 卓	
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉浦 芳一	
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	会長	羽谷 周治	
刈谷市ボランティア連絡協議会	顧問	塚本 秀子	
刈谷市いきいきクラブ連合会	会長	岡本 辰男	
刈谷市子ども会連絡協議会	専務理事	山内 利恵子	
子育てネットワーク刈谷「エンゼル」	代表	箕浦 ひろみ	
北部地区社会福祉協議会ハートの会	会計	酒井 喜代子	
南部地区社会福祉協会	監査	水谷 さわ子	
中部地区社会福祉協議会	会長	面高 俊文	
刈谷市赤十字奉仕団	副委員長	西尾 實千恵	
刈谷市民ボランティア活動センター	センター長	米田 正寛	
刈谷市立刈谷特別支援学校	校長	神谷 建喜	
刈谷市民	公募	榊山 勇	
刈谷市民	公募	竹上 富彦	
刈谷市役所福祉健康部	部長	宮田 俊哉	

【欠席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	平野 健司	

【事務局】

所属	補職名	氏名
福祉健康部福祉総務課	課長	迫 将一
福祉健康部福祉総務課	課長補佐	山岡 達也

福祉健康部福祉総務課総務係	係長	西村 知余子
福祉健康部福祉総務課総務係	主任主査	前島 康孝
福祉健康部福祉総務課総務係	主事	内藤 佑佳
刈谷市社会福祉協議会総務課	課長	柴田 桂児
刈谷市社会福祉協議会総務課	課長補佐兼人事係長	松浦 章子
刈谷市社会福祉協議会総務課人事係	主事	堀江 里穂

4 議題

(1) 第4次刈谷市地域福祉計画の素案について 資料1

(2) その他

5 意見・質疑等

【議題1】 第4次刈谷市地域福祉計画の素案について

※資料1を事務局説明

○会 長 ただいまの説明について質問はあるか。

○委員A 第4章以降に「市民・地域の取組」の記載があるが、目的と方法の記載が表現として逆なのではないか。例えば55ページの「市民・地域の取組」の1番目に「一人ひとりが地域福祉に対する意識を持ち、ご近所づきあいを大切にしましょう。」とあるが、「ご近所づきあいを大切にするために、地域福祉に対する意識を持ちましょう。」という表現の方が良いと思う。また、3番目に「自治会等地域の組織が開催する祭りやイベント等に積極的に参加するほか、運営の企画に参画しましょう。」とあるが、「運営の企画に参画をして、自治体等地域の組織が開催する祭りやイベント等に積極的に参加しましょう。」「豊かな知識や経験を活かして、地域福祉活動に参加しましょう。」は、「地域福祉活動に参加して、豊かな知識や経験を活かしてください。」という表現が良いと思う。今の表現だと、やったかどうか問われる。57ページの「子どもと高齢者、障害のある人とない人など、多様な人同士の交流の場に参加しましょう。」は、「多様な人同士の交流の場に参加して、子どもと高齢者、障害のある人とない人など、多様な人達と接しましょう。」という表現が自然ではないかと思う。

○事務局 事務局の思いとしては、一般の市民の方に見ていただいた時に、「どのように活動するのか、どのような思いを持って進めていただくのか。」を分かりやすく表現するために事務局で検討した結果、このような表現をさせていただいた。「行動していただくことで思いを強くしていただく。」「この活動にはこういう思いで参加してほしい。」という思いが含まれていることはご理解いただきたい。もし、「行動」と「思い」の表現の仕方について、どちらが前で、どちらが後ろか分かりにくい場合は申し訳ないと思っている。

○委員A 「地域へ積極的に出ていきましょう。」「地域へ引っ張り出すため、あなたの力が欲し

いのです。」という言い方が良いと思う。

○会 長 例えば、55 ページ「市民・地域の取組」の4 番目「豊かな知識や経験を生かして地域福祉活動に参加しましょう。」とした場合と、「地域福祉活動に参加して、豊かな知識や経験を生かしましょう。」とした場合で何が違うのかと言うと、後者は地域福祉活動に参加することが前提になった表現である。地域福祉活動に参加することは自由で、参加してもしなくても良い。参加していただきたいのだが、参加することを前提にして、「豊かな知識や経験を生かしましょう。」とすると、言われた市民の方からすると、地域福祉活動に参加することが前提になった表現なのできつい言い方になってしまう。私はそう解釈している。

○事務局 確かに、積極的に地域福祉活動には参加していただきたいという思いはあるが、人それぞれの立場や状況が異なる。その中で自分達ができる範囲でどのように参加していただけるのかを考えた時に、会長がおっしゃったように、このような書き方であれば、どなたに対しても、できるところから参加してみようと思っただきやすいと思っただき書かせていただいた。

○会 長 今の意見からすると、計画文言の表現は考えを整理されていると思う。今後、パブリックコメントが実施される。本日、意見を出し切れない、細かい部分はパブリックコメントの機会を活かして、意見を出していただきたい。

○委員 B 今の質問に関連するが、「市の取組」「市社会福祉協議会の取組」「市民・地域の取組」と、取組が3つ記載されているのだが、「市の取組」と「市社会福祉協議会の取組」では語尾は「します。」となっているのだが、「市民・地域の取組」の語尾では「しましょう。」となっている。これは、どこかで呼びかけを行うということか。

○事務局 どこかで呼びかけるというよりは、市や社協は施策や事業として、地域福祉を進めていく中でやっていかななくてはいけないこと、もしくは、やるべきことがあるので、5年間の目標として、断定的・確定的に取組として行っていくという意味で、「します」「やります」という表現にした。しかし、「市民・地域の取組」は、こちらから押し付けて確実にやってほしいと言えるものではない。市民の皆様と同じ方向を向いてもらい一緒にやっていきませんか、と呼びかける意味で「しましょう。」という書き方にした。

○委員 B 取組にはとてもよいことが書いてあると思う。それをどのように呼びかけをするのが聞きたい。

○事務局 例えば、地域には、地区社会福祉協議会という地区で福祉の取組をしている組織ができています。そこに、このようなことをやっていきませんか、このような方向でやりましょう、と声を掛けながら取組の方向に向かって動いていただくというのがあるのではないかと思います。

○事務局 社会福祉協議会でも市民の方と共に動いていく中で、「住民同士がこのようなことを

やっていますよ」と伝えながら、一緒に地域福祉活動をしようという機運を多くの方に広めていくことが大事だと思っている。そういった意味で、市や社協のように組織ではなくて、「市民・地域の取組」は、「しましょ」という形で、お互いに声を掛け合うというスタンスで書いた。市がどうこうというよりも、お互いに地域福祉に対する気持ちを市全域に広げていけたらと思っている。

○事務局 地域福祉というのは、行政からの押し付けではなく、自分たちで地域を守っていかなくてはいけない、地域で支え合っていた昔に立ち返ろうということだと思っている。市や社協は、地域福祉を進めていくにはどうしたらよいか、あるいは市民の皆様に参加していただくにはどうしたらよいかを考えていくという意味で、「します」という表現にしている。地域福祉の担い手が必要というときに、担い手づくりをどのようにするかは、地域の中でも課題である。地域の中で押し付けるのではなくて、自分達でやっていかないといけないという意識の向上のために、「市民・地域の取組」では市民の方や地域はどうですか、という意味で記載させていただいた。あくまでも「あなたがやりなさいよ」ではなくて、地域の中で必要なこと、それは地域によって違うと思うので、それぞれの地域に合った、必要なことを行っていただきたい。我々も地域でコーディネートしていただく方の担い手づくりを考えたり、施策を考えていく。

○会長 委員Bのご意見にもあった、「どう伝えていくか」は大事な点だと思う。市や社協はこの計画をどのようなビジョンをもって5年間進めて、5年後にどのようなになっていきたいか。ビジョンは押し付けではないが、5年後はどうなっていくと想定しているか。

○事務局 この計画の素案を作る時、5年では社会はそう動かないと思っていたが、1年過ぎてみて、意外にも時代の流れは思ったより早いと感じた。そういった中で、まだ刈谷市では地域福祉の進みが地域によって差が大きいと考えたときに、人によって見方が違っていて、こうだから良い、ああだから良い、と押し付けることはできない。だが、5年経ったときに、例えば、自分と同じ視点やものの見方をする人たちが増えていたり、同じ方向を向いている人たちが増えていたり、例えば、先ほど古き良き時代に立ち返るといった話もあったが、ご近所付き合いの良い所が今よりも進んで発展している、相互により関係性が作れているというような思いを込めて、今回の第4次地域福祉計画を作成している。これからの5年間で大事だと思われるご近所付き合い、福祉の意識の持ち方、担い手等を準備し、さらに次の第5次地域福祉計画で上手くスタートできるような土台を作っていく計画にしたいと考えている。

○事務局 社会福祉協議会としても、計画が「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」ということで、参加してみる、支え合う相手を知る、そのような機会を得ることが、人と関わって共に暮らせるまちを築いていけるといふきっかけになると思っている。地区社協や福祉委員会など、地区の中の関係性を深めていくことに関わっているのだが、そういったところで「築く」というところに5年間かけて形づけていければと考えている。

○会長 地域福祉に関わる人それぞれに思いがあって、互いに関わり合いながら、取り組んでいくことが大切だと思う。

○委員A 5年後、地域福祉も市として面倒見てくださるところもしっかりできるようになりました、社協がしっかりカバーするというになると、例えば、87ページの「基本目標2 支え合いのしくみづくり」の「民生委員・児童委員の相談・支援件数」が、5年後に今よりも1割ほど件数が増えている目標となっている。これは、現在見えていない困りごとが見えてくるということなのか、市や社協等が動いていくので相談・支援件数が増えてくるということなのか。市が動き、社協が動き、皆が動き、もちつもたれつとなることで、民生委員・児童委員の仕事の負荷がもっと減っても良いと思っており、件数を減らす目標にはならないのか。ある小児科医の話で『私の仕事は医者として、薬を与えて病気が治った、ということではなく、皆が生活に注意できて病気にならない体を作ってあげる、「このようなことをしたら病気にならなくて済む」と伝える、その結果としてならば私は廃業しても良い』がある。そういうことを考えると、民生委員や児童委員の仕事を楽にしてあげるための方法が必要だと思う。結果、楽にならないと地域福祉が向上したということにはならないのではないかと。

○事務局 民生委員・児童委員の相談件数については、件数としては年々増える予想であるが、最終的には相談件数が減るのが理想ではある。今は全部拾いきれていない部分もあると思うので、まずは、見守り活動をしっかりして地域も繋がってきて、民生委員に相談が繋がるケースが増えてくるというのが、今の段階と考えている。民生委員の知名度が低いので、まずは知ってもらい、相談として吸い上げるという形を作っていくところだと考えている。おっしゃるとおり、最終的には相談件数は減り、民生委員に頼らなくても地域の力で解決できるということが行きつくところである。

○事務局 86ページにある基本目標「支え合いのしくみづくり」内の「民生委員・児童委員の認知度（委員も活動内容も知っている）」にも関係している。地域で民生委員・児童委員として活躍している人がいらっしゃるにも関わらず、まだまだ認知度が低い。また、相談をしたくても相談しきれない状況であると思う。まずは、気軽に相談できる、困ったことを相談できる相手がいるのだということを知っていただきたいという思い。民生委員・児童委員の負担が増えることは重々承知しており、減らしていく施策というのも、一方で考えていかなければいけないとは思いますが、現在ここに上げている数字としては、まずは相談を吸い上げ、民生委員・児童委員を知ってもらうことが意義として大きい。それを図るためには、知っていただければ相談件数は増えると思い、目標値を掲げている。

○委員C 民生委員・児童委員の役割に関して。日本で福祉が進んでいると言われる先進地において、進んでいると評価されていながら今最大の課題は何ですか、という質問に対して、制度・仕組みと困りごとを結びつけること、制度の狭間の問題、必要な福祉サービスが利用されていない問題、これが一番の課題であるとの回答だった。それを探るのは「地域の目」である。55ページから考えると、「地域の目」を持つために、地域福祉に対する意識を持つことである。自治会が一番小さな地縁組織だと思うが、自治会と民生委員との連携が全然取れていない。福祉が進んでいる地区では、自治会と民生委員がつながって、組長、班長がリストに上がった要支援者との顔合わせをしている。ひとり世帯、障害者世帯を地域の役員が見守っている。そこで、提案として

「福祉リーダー」というものを育てて、「民生委員補助員」の役割を与えて、将来の民生委員候補者を見つけ出す、あるいは地域の役員として要支援者を見守っていく役割があるなど、そういうようなことをしていただけるような人をイメージした。これには、こちらからお願いして「はい、やります」というような人はまずいない。どう動機付けるか、ということである。近くに担い手となる対象者がいれば良いが、そうでない限り、やってみる価値がある一つの提案である。非常にうまくやっているのは神奈川県である。障害者施設の殺人事件をきっかけに、障害者への差別や偏見をなくすために、県や市をあげて研修を行い、小学校から団体まで広く知らしめている。先進地の良いところを参考に、地域の防災リーダーや福祉リーダーを育てるということ、その前段として刈谷市版の研修といったものを設計したらどうか。刈谷市で難しければ私どもで実施してみたいと考えている。

7ページ、8ページの計画の位置づけについて確認したい。市の総合計画と個別計画との位置づけ、関係性、整合性が記載されている。地域福祉計画の他に個別計画が沢山記載があって、元々市の総合計画の下に個別計画が沢山あるが、8ページを見ると時期が微妙にずれていることが分かる。第3次地域福祉計画が令和元年に終わり、令和2年から第4次地域福祉計画がスタートする。しかし、市の総合計画は1年遅れの令和3年にスタートする。今策定している第4次地域福祉計画、これは今ある市の第7次総合計画に準拠して、その個別計画として策定されているのか、それとも、今作っている第8次総合計画の重要な柱として、策定を考えているのか。市は2025年、非常な重要な宿題として、今後日本は「重高齢社会」となる可能性がある中、刈谷市も超高齢社会になる可能性がある。2030年は基本構想の最終年度だが、SDGsの目標年次と同じであり、様々な自治体が、「未来都市」という名前を付けて取り組んでいくとしている。SDGsの11番目の項目に「住み続けられるまちづくり」があり、この考え方を市の総合計画の中に入れていくのだろうと思うが、地域福祉計画との整合性、どこでつなげていくか、という視点でも分かるようにしてはどうか。

○事務局 今の計画は総合計画とどのような関連性なのかというと、委員Cの意見にもあったように、今は7次総合計画が動いているが、そうではなくて新しくできる第8次総合計画との関連という位置づけで取り組んでいる。第8次総合計画の策定には、市の職員の中でプロジェクトチームが作られており、福祉の部署からもメンバーとして入っている。個別計画に上がっている内容とプロジェクトチームとの連携を図りながら、内容の整合性やこれが時代に合っているかどうかを話し合い、作っているところである。福祉の他の関連計画についても同じ計画期間で動いているものもあり、施策の内容も確認や考え方を担当者や課で話をしながら常に連携を取りながら進めている。

○会 長 先ほど委員Cから提案があった、福祉リーダーをつくることについてはいかがか。

○事務局 リーダーの育成をどうするか、については私達もやらなければいけないという思いはあるが、どのようにすると効果的なのか、どのように進めることがいいのかがはっきりイメージとしてできていない。神奈川県の事例やリーダー養成講座を行っている自治体が沢山あるので、先進事例を確認したり参考にしたりしながら、刈谷市としてどうしていくかをこれから考えて計画の中で進めていきたいと思っている。

○会 長 地区で先進的に実施していて、その取組を全市に広げていくという、ボトムアップ式でできるのかなと思った。私は、スローガンは必要だと思う。さきほど、事務局から計画に対する思いを話していただいたのだが、この計画を見た時に、いまひとつ何を目指しているのか伝わってこなかった。分かりやすいことが大事である。福岡県大牟田市で行われている取組で「安心してボケられるまちづくり」がスローガンになっている。皆が安心してボケても大丈夫にするために、徘徊している高齢者に対して、皆が関わっていく、というのが非常に分かりやすい。分かりやすさがあると、地域の人達も自分がどう行動したらよいか分かりやすい。そのようなことも取組の1つである。

委員Cからの意見にもあったが、最近ではSDGs、つまり「持続可能な開発目標」が言われており、これから無理なく継続して社会を発展させるためには、どのように施策を立てていくのかという視点もある、という提案である。他に何か意見はあるか。

○委員A いち事業者としての要望だが、76ページに市の取組の「③福祉サービスの質を確保し、利用者が適切なサービスの選択ができるよう、事業者への助言・指導を行います。」とあるが、助言や指導だけでなく「支援」をお願いしたい。同じページの市社会福祉協議会の取組に「①介護保険及び障害福祉サービス事業者としての各種サービスを実施します。」とあるが、実施しているのは社協だけではなく、我々事業者も実施しているので、「事業者や関連事業者と共に実施する。」としてはどうか。そのために、職員だけでなく、事業者、あるいはスタッフの教育体制を整える、刈谷市として、介護ケアのレベルアップをするように、先ほどの意見であがった「安心してボケられるまち」「安心してケアをしてもらえるまち・頼れるまち」になるために、その旗振りを社協に行っていただく。そのためにも社協や市にだけでなく、事業者のスタッフの総合的な教育機関として機能するよ、という部分も入れていただけると有難い。

また、市社会福祉協議会の取組に「③地域のボランティア団体との関わりから、地域のニーズ把握に努め、市へつながります。」とある。社協から「こんなことがありました」と市に話しかけるのではなく、社協としてどうするのか、関連事業者と一緒にどうしよう、という行動を取って、こういうことをしたいから市として動いてほしい、ということと言える、福祉に関わる団体の代表であってほしいと思う。そのようなニュアンスは計画に入らないのか。

○事務局 市の取組③について、「利用者が使うサービスは、どういうサービスがよいのか」ということだと思うが、それに対して、我々が事業者に「ここがよいですよ」と助言や指導をするという意味で書いたのだが、委員Aのおっしゃる「支援」とはどのような意味なのかうかがいたい。

○委員A 認知症の方対象のサービス利用者には、いろいろなレベルの方がいる。朝から大きな声を出す人や他人に危害を与える人もおり、先日もスタッフが利用者から手を払われて怪我をしそうになった。トラブルがあった時には労災の扱いになるのかもしれないが、そのようなスタッフをケアするという意味での支援である。

○事務局 検討させていただく。

○会 長 障害者福祉に関する課のことと関連しそうな感じもする。おそらくそちらで研修もやっているとと思うので、一度、そちらと連絡をとっていただきたい。

この地域福祉計画は素案だが、この後、パブリックコメントを実施していくことになる。この計画に基づいて、地域の人と密に関わっていかれるのが委員の皆様である。他にご意見はあるか。

○委員 A 学校に行っていない外国籍の子ども達が非常に多くいると聞くが、刈谷市ではどのように外国籍の子どもを把握しているのか、また、支援するための取組等をしているのか。

○事務局 福祉のほうでは把握が難しい。

○委員 D 学校でも把握することが難しい。住民登録があれば把握することが可能なのだが、そうでない方が多いのでしっかり把握できていない。地域の方からの情報がないと実態をつかむことができない。

○会 長 外国籍で住民票がないと、実態を把握することは難しい。地域福祉の現場の問題なのかもしれない。

○委員 A どこに住んでいるのか把握できるのではないか。

○事務局 申告どおりの場所に住んでいれば把握できるのだが、現実にはそうでない場合が多い。仕事があるところに移り住むことが非常に多くある。

○会 長 外国籍の子どもの支援については、これからの地域福祉の課題であると感じる。

○委員 E 地域の方に聞くと、外国籍の人の問題、子育て、防災、色々な問題があり、問題に対応する担い手がいなかったり、言葉が通じず上手くコミュニケーションが取れていないので、上手くルールに従ってもらえていないと聞く。12月1日につむぎ場を行うのだが、ボランティア中心に集まっていたら、そこでも繋がる場を設けている。地域との繋がりがなかなか持てないというところもあるので、今回はつむぎ場の中で地区コーナーを設けた。その中で、地域で聞き込んだことを出して、登録団体の人や来場者に見ていただき、地区ではこのような問題があるということに気づいていただき、何かそこに結びつけられるとよいと思っている。ひとりでも多く地域の問題を知っていただき、関心を持ってもらい、活動に関わっていただけるようになると嬉しい。そのようなイベントに多くの市民の方に来ていただき、地域の問題や困りごとが少しでもなくなればよいと思っている。

○会 長 現実を知ることから始めていくということである。ボランティア活動センターでも色々な活動をされている。今度第4次地域福祉計画ができると、懇話会で進捗管理をして、その地域はこうなんだよ、などと情報交換をして、皆様がそれを地域に持ち帰って、さらに地域福祉が広がっていくようになれば良い。最後にこれは、というご意見があれば。

○委員 A 計画書は、簡素な言葉で書いてほしい。コンサルの言葉ではなく、「かつなりくん」(刈谷市)の言葉でお願いしたい。

○会 長 他にご意見がないようなので、これにて議題は全て終了する。それでは、「その他」にうつる。

【議題2】 その他

※今後のスケジュールについて、事務局説明

○会 長 その他、全体を通してご質問等はあるか。

○委員 C 計画の更新時期というのは大きなチャンスである。このチャンスを生かして、地区社協がそろったし、地区社協の施策を展開していただき、民生委員が立往生しないような地区を、皆で支えられる関係を作っていくということにご尽力いただければと思う。48ページに第4次計画策定にあたっての課題が12項目記載されている。これをどのように取り組むか見ていきたいと思う。

○会 長 その他には。

○委員 F 民生委員のことをご理解いただき感謝申し上げます。民生委員は157名が一丸となって、ひとり一人に声掛けをし、アプローチをしていて、認知度が前回調査の6.7%から2桁となって嬉しい。民生委員と地区社協が一体となり、高齢者をどう見守れば良いか。地区社協から紹介状を出して支援を行うといった取組をやらせていただいているので、そういう意味で民生委員は協力ができる。愛知県には、地区社協と民生委員の連携をやっているのは3つくらいしかない。理想はあってもそれを上手く展開するというのは、なかなかの困難である。また、皆さんにご理解いただきたいこととして、民生委員は本年度12月に改選があるが、刈谷市は160名全員決まった。他市ではまだ決まっていないところもある。それくらい選出は大変。本日、民生委員の立場をご理解いただけたことを深く感謝し御礼を申し上げます。

○会 長 民生委員はなり手がなくて大変だと思うが、今後ともよろしくお願ひしたい。

○委員 F 刈谷市は160名全員集まり感謝している。

○会 長 またこれから民生委員の活動を広げていっていただければと思う。本日いただいた意見や資料の校正等、パブリックコメントまでの素案の修正に関しては事務局に一任させていただくことでご理解をお願いします。以上をもって「令和元年度第2回刈谷市地域福祉計画懇話会」を閉会する。